

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・31年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	総合政策部
	17105	地価調査・地番図整備事業	課名	税務課 資産税G
	施策の大綱	06:行政経営	財	会計
	基本施策	03:持続性を保つ健全な財政運営	務	款
	施策の方向	01:多様な手法による安定した財源の確保	科	項
戦略プロジェクト	-	目	目	02:賦課徴収費
事業予定期間	H 18 ~ H - 年度	主な根拠法令要綱等	地方税法・亀山市税条例	

② 目的・概要	対象	固定資産税(土地)
	目的	固定資産税の課税対象である固定資産(土地)の現状及び資産価額の変動を的確に把握することにより、適正な土地の評価を行い、公平・公正な賦課に努める。
概要	固定資産は、3年毎に評価を見直し、「適正な時価」を課税標準として課税している。評価替えは、現状及び資産価額の変動に対応し、評価額を適正な均衡のとれた価格に見直す作業である。特に、平成30年度評価替えでは都市計画区域内、平成33年度評価替えでは、都市計画区域外のその他宅地評価適用区域において、準路線価評価を導入し、より均衡のとれた価額に見直し、納税者に対して説明責任を果たせる適正な評価を行うものである。	

③ 事業の計画・実績	年度計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
		年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○固定資産(土地)システムを用いた評価 ・地番図の異動修正 ・路線価の更新 ・画地認定図の異動修正及び条件計測 ・公図のイメージデータ異動更新 ・航空写真の簡易オルソの作成 ・鉄軌道評価及び土砂災害の補正の更新 ・その他宅地評価法適用区域の準路線価評価の導入(都市計画区域内) ・固定資産土地評価事務取扱要領の作成 ○不動産鑑定士による土地の鑑定評価 ・鑑定評価の時点修正(90地点) ・ゴルフ場素地の鑑定評価業務(3地点) 	<ul style="list-style-type: none"> ○固定資産(土地)システムを用いた評価 ・地番図の異動修正 ・路線価の更新 ・画地認定図の異動修正及び条件計測 ・公図のイメージデータ異動更新 ・土砂災害の補正の更新 ・その他宅地評価法適用区域の準路線価評価の導入(都市計画区域外) ○不動産鑑定士による土地の鑑定評価 ・鑑定評価の時点修正(90地点) 	<ul style="list-style-type: none"> ○固定資産(土地)システムを用いた評価 ・地番図の異動修正 ・路線価の更新 ・画地認定図の異動修正及び条件計測 ・公図のイメージデータ異動更新 ・土砂災害の補正の更新 ・その他宅地評価法適用区域の準路線価評価の導入(都市計画区域外) ○不動産鑑定士による土地の鑑定評価 ・標準宅地の鑑定評価(327地点) ・鑑定評価の時点修正(90地点)
事業費	計画額	事業費	11,700千円	15,800千円	23,300千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
事業費	予算額	事業費	11,622千円	16,900千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
事業費	決算額	事業費 ①	11,535千円		
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	決算額	総人件費 ②	7,679千円		
		一般職員	7,679千円		
		所要人員	1.00		
		臨時職員等	0千円		
		総コスト(①+②)	19,214千円	0千円	0千円
受益者負担率	0.0%				

				平成29年度	平成30年度	平成31年度	
④ 指標	①	名称 其他宅地評価法区域内の準路線価評価(都市計画区域内) 都市計画区域内の其他宅地評価法で評価している宅地と宅地比準地に対し準路線価評価を導入する。	成果	計画値	100		
				実績値	100		
				単位	%		
	②	名称 其他宅地評価法区域内の準路線価評価(都市計画区域外) 都市計画区域外の其他宅地評価法で評価している宅地と宅地比準地に対し準路線価評価を導入する。	活動	計画値	0	40	70
				実績値	0		
				単位	%	%	%
	③	名称		計画値			
				実績値			
				単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 準路線価評価の導入における画地認定及び条件計測作業について、課税誤りとならないよう作業手順に従い、引き続き精査、最終確認を実施する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 準路線価評価の導入における画地認定及び条件計測作業について、効率よく正確に進めた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 平成29年度事業として、地番図の異動修正、路線価の更新、画地認定図の異動修正及び条件計測、公図のイメージデータ異動更新、航空写真の簡易オルソの作成、鉄軌道評価及び土砂災害の補正の更新、不動産鑑定士による鑑定評価の時点修正(90地点)及びゴルフ場素地の鑑定評価業務(3地点)を完了した。 また、都市計画区域内の其他宅地評価法適用区域の準路線価評価の導入に向けた路線附設と路線価格の設定を行うとともに、固定資産土地評価事務取扱要領を作成した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 固定資産の課税対象である土地の現況及び地価動向を的確に把握したうえで、平成30年度評価替えの作業を完了させ適正な評価を行った。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 平成30年度から実施予定の都市計画区域外の準路線価評価の導入における画地認定作業は、対象筆数(約3,000筆)が膨大であることから、作業を効率よく正確に進めることが必要である。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 航空写真を含む地理情報システムを使用し作業時間を短縮するとともに、必要に応じて現地調査を実施し正確な画地認定作業を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 正確な画地情報を整理することにより、準路線価評価を導入する際に、より適正な評価を行うことができる。	
対応時期		平成30年度	

【1次評価者】	総合政策部 税務課 資産税グループリーダー 麻生 俊哉
【最終評価者】	総合政策部 税務課長 辻村 俊孝